

第3回加東市消防団のあり方検討委員会会議次第

と き 平成27年9月17日(木) 午後7時から
ところ 加東市役所 3階 301会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 消防団の周知、啓蒙啓発及び団員確保対策並びに平日昼間の消防活動確保対策について(第2回開催6月30日の未協議分)
- (2) 消防団員の処遇の改善及び装備品の充実並びに活動環境の改善について

4 その他

神戸新聞記事について

消防団員割引制度について (H27.8.27 神戸新聞掲載)

5 閉 会

第2回加東市消防団のあり方検討委員会

テーマ「消防団の周知、啓蒙啓発及び団員確保対策並びに平日昼間の消防活動確保対策について」

消防団が弱体化することによって、地域の防災体制や防災力が低下することについて、消防関係者だけでなく、広く一般市民にも理解を求め、消防団の重要性に関する認識の徹底を図ることにより、加東市全体での課題として取り組む必要があります。

このため、消防団の必要性についての市民への周知・啓蒙啓発方法について検討します。

■消防団の現状

- ①人口の減少、少子高齢化の進行
- ②消防団員の被雇用者化（サラリーマン化）
- ③社会環境の変化等による消防団への理解不足
- ④常備消防だけでは対応できない

（ア）人員の不足（交代勤務により）

（イ）救急対応により出動すると、消火活動に影響を及ぼす

周知・啓蒙啓発して、消防団の現状を一般住民に広くアピールする必要があります。

1 周知・啓蒙啓発方法について

（1）広報かとうへの掲載

消防団の現状及びPRを行う

（2）イベントでの啓発

①加東市秋のフェスティバル

可搬ポンプによる放水体験、団PRパネルの展示及び消防車両の展示並びに記念グッズ、リーフレット等の配布等

②加東市総合防災訓練及び学校・自主防災組織合同防災訓練

団PRパネルの展示及び消防車両の展示並びに記念グッズ、リーフレット等の配布等

(3) 消防団行事での啓発

①出初式

消防車両の展示並びに記念グッズ、リーフレット等の配布等

②操法大会

消防車両の展示並びに記念グッズ、リーフレット等の配布等

(4) 学校教育等での啓発

幼少期からの消防団の存在、現状、必要性等について正しく認識してもらうために保育園及び幼・小・中学校等の学校教育の場でPR。

(5) 加東市ケーブルビジョン（K C V）

消防団PR編の番組作成

(6) 成人式でのPR

現状、必要性を明記した資料を手渡す。

第2回開催時に協議済

2 消防団員確保対策について

消防団員による勧誘、地縁による勧誘といった従来の手法だけでは消防団への入団者の確保が困難になっている実情も踏まえ、市内を中心とした事業所への周知活動や、団員への特典、女性・学生等への入団促進のほか、あらゆる機会を捉えて、以下の項目についての取組を検討します。

(1) 市内の業界団体に対して入団促進協力依頼を行う

業界団体に対して、その傘下の事業所における従業員の入団に対して協力いただけるよう依頼。

(2) 社会貢献事業所の表彰

従業員を団員として在職させるなど、団活動に対し理解がある事業所に対し感謝状を贈り、市広報紙、K C V等でPRする。

→団に対する事業所の理解促進とイメージアップにつながる。

(3) 消防団員優秀家族賞表彰

消防団員の配偶者（対象：団員の配偶者10年以上）に対し感謝状を贈り、市広報紙、K C V等でPRする。

→内助の功に報い、団に対する理解促進とイメージアップにつなげる。

今回第3回開催時に協議

(4) 福利厚生施設の優遇

消防団員が施設等を利用する場合、割引を行う施設、店舗等を募る。

(5) 女性の入団推奨

女性の入団推奨を行う。基本的には団の諸行事の後方支援等に協力願う。

(6) 若者や学生の入団推奨

若年層や大学・専門学生等に入団推奨を行う。

(7) 加東市内転入者への入団促進

市内への転入届があった時にリーフレットを渡し、入団促進を図る。



今回第3回開催時に協議

3 消防活動確保対策について

サラリーマン化が進み、市外に勤務する団員が増加していることから、平日昼間の消防活動を確保することも大きな課題となっています。

この課題解決に向けて、勤務地を活動地域とする消防分団（事業所消防分団）の設置や、機能別消防団及び機能別分団制度の導入などの検討を行います。

機能別団員及び機能別分団制度の促進

ある特定の活動等に限定して参加する消防団員（機能別団員）あるいは分団（機能別分団）制度を促進する。

第3回加東市消防団のあり方検討委員会

テーマ「消防団員の処遇の改善及び装備品の充実並びに活動環境の改善について」

■消防団員の処遇の改善

団員の処遇は、国が一定の額を示し、各市町村が条例で定めていますが、年額報酬や出動手当については市町村によって金額の違いが見られます。団員の活動環境を整備し、魅力ある消防団とするためには、消防団の活動実態を精査し、年額報酬や出動手当等の在り方など処遇全般を視野に入れた対応策を検討する必要があります。

ただし、報酬や手当は市民の税により賄われている実態や県下の他の団体の状況を考慮しながら慎重に検討する必要があります。

別紙兵庫県下調査状況（団員報酬）のとおり

■消防団員の装備品の充実

常備消防隊員（消防署）と比較して、消防団員の装備は、脆弱で不十分なため、様々な活動に応じて必要な安全対策や、快適性の確保に配慮した装備の充実を図る必要があります。このことについても、実情に応じて市と消防団幹部が継続して必要な措置の実現を図ります。

別紙サマーレビュー新規事業等提案書のとおり

■消防団員の活動環境の改善

サラリーマン団員比率が高いため、災害活動を除いた訓練、研修、各種行事については基本的に、参加しやすい日時や場所に配慮することは言うまでもありませんが、「消防団員の負担の軽減」のためには、市と消防団が協議して、消防団活動自体を軽減したり、実態により、団員の職業、勤務実態等を考慮して各種活動への参加回数を見直したり、参加を輪番制にするなど、団員の負担の軽減を図る必要があります。

この課題については、市と消防団幹部が継続して検討を続けます。

別紙平成27年度加東市消防団事業計画のとおり

分団別消防操法大会出場機会の状況のとおり

兵庫県 下調査状況（団員報酬）

地域 番 号	市 町 名	団員報酬額（年額）										出勤報酬額（1回につき）				技術報酬	
		団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	基 本 団 員	機 能 別 団 員	適用日	備 考	内 容	適用日	出勤	訓練等	内 容	適用日
神 戸	1 神戸市	81,000	67,500	49,000	44,000	36,500	34,500	—	—	—	全団員同額・・災害防衛4,200円 災害防衛以外3,100円	月額・積載重(正)及ポンプ運転手450円 積載重運転手(副)350円	—	4,200	3,100	—	—
	2 尼崎市	135,000	78,000	58,000	49,000	41,000	34,000	25,000	—	H22.04.01	2,000円の上乗9回まで	—	S80.04.01	2,000	—	—	—
阪	3 伊丹市	155,000	81,600	52,600	48,600	41,000	33,800	28,700	—	H19.04.01	平成18年度特別職報酬等審議会 へ3回（一答一併5,260円）	3,200円、パトロール・年末警戒・研修会2,000円 3時間を超えた水・火災出勤4,800円	H06.00.00	3,200	2,000	ポンプ自動車所有分団・・年額10,000円	H19.04.01
	4 西宮市	169,000	96,900	72,700	63,400	53,300	43,800	35,200	1,500	H21.09.25 H20.03.27	機能別団員の報酬は日額	—	—	0	0	—	—
神	5 芦屋市	183,000	103,000	80,000	68,000	58,000	47,000	36,000	—	H10.04.01	—	4,100円	H10.04.01	4,100	—	—	—
	6 宝塚市	164,500	97,500	71,300	52,300	47,500	39,800	32,000	—	H06.03.31	—	4,000円	H06.03.31	4,000	—	—	—
	7 川西市	181,200	113,400	88,200	76,800	64,800	53,400	42,000	—	H18.09.21	—	4,150円	H18.09.21	4,150	—	—	—
	8 猪名川町	120,000	85,000	43,000	20,000	—	—	11,500	—	H06.04.01	—	1,300円	H06.04.01	1,300	—	—	—
丹	9 三田市	148,700	106,000	94,000	38,500	29,000	26,000	15,000	—	H09.04.01	—	2,000円、他・・水・火災出勤手当1,800円 式日手当1,100円	H09.04.01	2,000	—	機関員手当・・年額15,500円	H09.04.01
	10 篠山市	161,000	102,000	54,000	39,000	27,000	18,000	13,000	2,000	H22.04.01	機能別団員の報酬は出勤1 回につき	2,000円	H22.04.01	2,000	—	—	—
有	11 丹波市	170,000	—	55,000	42,000	40,000	27,000	14,000	—	H16.11.01	—	—	—	0	0	—	—
	12 明石市	90,600	79,200	54,000	38,400	36,000	28,200	21,500	—	H17.10.01	—	1,200円	H17.10.01	1,200	—	—	—
東	13 加古川市	149,000	107,000	72,000	45,000	30,000	17,000	16,000	—	H08.04.01	—	800円	S85.04.01	800	—	—	—
	14 高砂市	13,000 156,000	12,000 144,000	11,000 132,000	8,500 102,000	6,200 74,400	3,000 36,000	14,000	—	H02.04.01	団長から班長までの報酬は 月額（下段は年額標準）	800円	H09.04.01	800	—	—	—
播	15 稲美町	167,300	117,000	61,100	52,300	37,800	5,500	5,500	—	H14以前	—	—	—	0	0	—	—
	16 播磨町	175,000	133,000	50,000	45,000	45,000	45,000	11,500	—	H20.04.01	—	年額9,000円（水・火災・警戒及び訓練手当）	H20.04.01	—	—	—	—
北	17 西脇市	205,000	143,000	70,000	49,000	25,600	7,700	6,600	3,300	H23.04.01	平成23年4月より機能別団 員制度採用	480円（上乗15回まで）	H23.04.01	480	—	年額7,500円/人 （消防自動車1台に3人）	H23.04.01
	18 三木市	207,000	126,000	36,000	36,000	8,400	8,400	8,400	—	H21.04.01	—	800円（災害活動・警戒、行方不明捜索） 500円（規則で定める訓練等出勤）	H21.04.01	800	500	—	—
播	19 小野市	213,000	144,000	123,000	50,000	28,000	20,000	12,000	—	H22.04.01	機能別団員の報酬は、取り 決めています。	1,000円（火災出勤に限る） 100円（訓練、水防、その他活動）	H22.04.01	1,000	100	—	—
	20 加西市	212,000	130,600	122,200	—	24,500	7,600 8,600	7,200	—	H16.04.01 H26.04.01	平成25年12月議会上程 平成26年4月から施行予定	—	—	0	0	—	—
磨	21 加東市	205,000	123,000	25,000	13,500	9,500	8,000	7,000	—	H18.03.20	副団長の次に「小隊長」を 設定（年報酬55,000円）	100円	H18.03.20	100	100	—	—
	22 多可町	180,000	100,000	50,000	20,000	—	10,000 13,000	13,000	—	H17.11.01 H20.04.01	班長、基本団員については 平成20年度より下段の額	—	—	0	0	—	—
淡	23 洲本市	150,000	120,000	70,000	52,000	44,000	16,000	14,000	—	H18.02.11	—	1,400円～1,600円	H18.02.11	1,600	1,400	—	—
	24 南あわじ市	116,000	99,000	50,000	30,000	18,000	13,000	8,000	—	H17.01.11	分団長は50,000円だが、専 任分団長は70,000円	2,500円（訓練手当含む）	H17.01.11	2,500	2,500	—	—
路	25 淡路市	120,000	110,000	53,000	38,000	26,000	19,500	12,000	—	H17.04.01	—	1,600円	H17.04.01	1,600	—	—	—

兵 庫 県 下 調 査 状 況 （ 団 員 報 酬 ）

地域	番 号	市 町 名	団員報酬額（年額）										出勤報酬額（1回につき）				技術報酬	
			団 長	副団長	分 団 長	副分団長	部 長	班 長	基 本 団 員	機 能 別 団 員	適用日	備 考	内 容	適用日	出勤	訓練等	内 容	適用日
中 播 磨	26	姫路市	88,400	66,200	44,200	35,400	19,800	17,600	—	H25.04.01		1,000円	H15.04.01	1,000		—	—	
	27	市川町	95,000	65,000	30,000	10,000	1,000	1,000	—	H16.03.03		—	—	0		—	—	
	28	福崎町	165,000	93,000	54,000	0	—	0	0	H12.10.01	副団長下に支部長8,000円、副支部長57,000円を設置	1,200円（水災・水防出勤） 1,100円（訓練・広域出勤）	H10.04.01	1,200	1,100	—	—	
	29	神河町	100,000	70,000	35,000	15,000	2,000	2,000	—	H19.04.01		—	—	0	0	—	—	
	30	相生市	236,000	161,000	83,000	35,000	31,000	20,000	18,000	—	H18.03.28	1,550円（災害出勤） 980円（訓練出勤）	H18.03.28	1,550	980	機関整備員手当・・年額15,000円	H18.03.28	
西	31	赤穂市	362,500	232,500	151,500	50,000	44,500	37,500	15,000	—		400円（水災・水防等） 250円（本部要請）、70円（講習・訓練）		400	70	—	—	
	32	六栗市	150,000	100,000 65,000	35,000	20,000	15,000	0	0	H17.04.01	副団長→支団長100,000円 副支団長65,000円	活動経費・・分団に基本額＋団員一人当たり年額 8,500円～4,300円を交付	H17.04.01			—	—	
	33	たつの市	120,000	83,800	50,500	45,500	37,000	35,500	15,000	—	H21.04.01		—	0		—	—	
播 磨	34	太子町	114,000	79,000	0	0	0	0	0	不 明		—	—	0		—	—	
	35	上郡町	128,000	93,000	0	0	0	0	0	H25.04.01		400円（水災・水防等） 250円（本部要請）、70円（講習・訓練）	—	400	70	—	—	
	36	佐用町	124,600	85,400	45,700	27,200	20,600	8,000	7,600	—	H17.10.01	1,000円	H17.10.01	1,000		—	—	
37		豊岡市豊岡	197,900	101,400	61,600	40,300	26,700	23,300	21,300	—	H17.04.01	1,500円	H17.04.01	1,500		—	—	
		豊岡市出石	110,000	76,000	50,000	36,000	30,000	26,000	22,000	—	H17.04.01	1,500円	H17.04.01	1,500		—	—	
		豊岡市城崎	90,000	62,000	40,000	34,000	27,000	25,000	23,000	—	H17.04.01	1,500円	H17.04.01	1,500		—	—	
		豊岡市但東	101,000	72,000	61,000	39,000	—	25,000	21,000	—	H17.04.01	1,500円	H17.04.01	1,500		—	—	
		豊岡市竹野	94,000	59,000	33,500	19,000	17,500	16,500	14,500	—	H17.04.01	1,500円	H17.04.01	1,500		—	—	
但 馬		豊岡市日高	190,000	121,000	65,100	48,600	32,300	25,000	23,000	—	H17.04.01	1,500円	H17.04.01	1,500		—	—	
	38	養父市	107,000	92,000 59,000	43,000	26,000	14,000	13,500	13,000	—	H16.04.01	副団長→方面隊長92,000円 それ以外59,000円	出勤報酬の代わりに運営交付金支給			—	—	
	39	朝来市	161,000	128,000	53,000	37,500	29,500	24,500	—	H17.04.01		1,500円	H17.04.01	1,500		—	—	
	40	香美町	100,000	57,000	34,000	27,000	23,000	18,000	15,500	—	H17.04.01	1,500円	H17.04.01	1,500		—	—	
	41	新温泉町	105,000	58,000	35,000	23,000	19,000	18,000	16,000	—	H17.10.01	2,000円	H17.10.01	2,000		—	—	

消防団員報酬見直しの試算

単位：円

区 分	団員報酬額（年額）									現行報酬 との差額
	団 長	副 団 長	小 隊 長	分 団 長	副分団長	部 長	班 長	基本団員	合計	
団員数（人）	1	3	12	75	150	75	126	770	1,212	
現行報酬額	205,000	123,000	55,000	25,000	13,500	9,500	8,000	7,000		
支払い額	205,000	369,000	660,000	1,875,000	2,025,000	712,500	1,008,000	5,390,000	12,244,500	
県下平均報酬額	150,838	100,619	60,000	56,871	35,893	28,288	21,195	15,759		
支払い額	150,838	301,857	720,000	4,265,333	5,383,977	2,121,585	2,670,600	12,134,500	27,748,691	15,504,191
普通交付税 単位費用報酬額	82,500	69,000	60,000	50,500	45,500	37,000	37,000	36,500		
支払い額	82,500	207,000	720,000	3,787,500	6,825,000	2,775,000	4,662,000	28,105,000	47,164,000	34,919,500
少額引上げ案	205,000	123,000	60,000	50,500	45,500	37,000	37,000	36,500		
支払い額	205,000	369,000	720,000	3,787,500	6,825,000	2,775,000	4,662,000	28,105,000	47,448,500	35,204,000

消防団装備充実整備事業に関する装備品の購入計画

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行に伴い、消防団員の装備の充実を図ること等により、地域における消防防災体制の強化を図る。

この法律の施行に伴い、以下のとおり計画的に装備品の購入を計画している。

購入年度	購入品目	数量	支給先
平成27年度	無線機マイクロホン	171 台	全分団2台、団幹部
	ヘッドライト	1,231 台	全分団員、団幹部
	ボルトクリッパー	75 台	全分団1台
平成28年度	レインコート（ゴア）	1,231 着	全分団員、団幹部
平成29年度	長靴（先芯、踏抜防止板入）	1,231 足	全分団員、団幹部
平成30年度	グローブ	1,231 双	全分団員、団幹部
	あご受け付ヘルメット	1,231 個	全分団員、団幹部
平成31年度	ゴーグル	1,231 個	全分団員、団幹部
平成32年度	防火衣	166 着	全分団2着、団幹部

平成27年度 加東市消防団年間事業計画

月	日	(曜日)	実施予定時間	事業内容	場 所	備 考
4	5	(日)	9:30～12:00	加東市消防出初式	加東市役所南側駐車場 (雨天時:スカイピア)	
	10	(金)	20:00～22:00	第2回幹部会	加東市役所	
	19	(日)	9:00～12:00	新入団員・機関員訓練	新)市役所庁舎前(機)平池公園 ・原田池・三草川・東条健康の森	
	19	(日)	14:00～20:00	第2回分団長会・幹部研修	ホテルグリーンプラザ東条湖	
5	3	(日)	8:30～22:00	花まつり・鮎まつり警備	光明寺・闘龍灘周辺	第7・8小隊(花火対応)
	17	(日)	9:00～12:00	加東市消防操法指導説明会	播中公園臨時駐車場	
	22	(金)	20:00～22:00	第3回幹部会	加東市役所	分団長会開催前
6	6	(土)	20:00～22:00	操法主将会議・抽選会	加東消防署	
	14	(日)	7:00～12:00	第9回加東市消防操法大会	加東市役所南側駐車場	雨天決行(警報発令時中止) 予備日なし
	19	(金)	20:00～22:00	第3回分団長会	加東市役所	
7	5	(日)	9:00～12:00	普通救命講習会	加東市役所	第7～12小隊
	12	(日)	8:00～	第18回北播消防ソフトボール大会	三木市吉川総合グラウンド(三木市)	第7・8小隊
8	5	水	17:30～22:00	加東市花火大会会場警備	東条湖周辺	団幹部で対応
	30	(日)	9:00～12:00	消防施設総点検	全地区	全分団
9	4	(金)	20:00～22:00	第4回幹部会	加東市役所	
	25	(金)	20:00～22:00	第4回分団長会	加東市役所	
10	18	(日)	8:45～13:00	学校・自主防災組織合同防災訓練	滝野東小学校	第8小隊
	25	(日)	13:00～16:30	ひょうご消防のつどい2015	三木市	本団幹部
	25	(日)	9:00～13:00	学校・自主防災組織合同防災訓練	福田小学校	第3小隊
	31	(土)	10:00～16:00	加東市秋のフェスティバル パネル展示・消防ポンプ放水体験	社中央公園ステラパーク	本団幹部
11	1	(日)	10:00～16:00			
	8	(日)	9:00～12:00	防火パレード(広報活動)	加東市内	
	20	(金)	20:00～22:00	第5回幹部会	加東市役所	分団長会開催前
12	6	(日)	20:00～22:00	第5回分団長会及び 訓練礼式(年末警戒報告要領)	加東市役所	分団長会終了後に屋外で開催
	28	(月)	20:00～1:00	年末警戒発団式(市長等出席)	加東市役所南側駐車場	
	29	(火)	20:00～1:00	年末警戒	市内(各器具庫)	
	30	(水)	20:00～1:00	年末警戒(団幹部巡視)	市内(各器具庫)	
2	上旬		午前	安全管理セミナー・人権学習	社公民館・社福祉センター	
	上旬		19:00～21:00	北播磨地区若手消防団員意見交換会	三木市	第3小隊から3名
3	中旬		20:00～22:00	第1回幹部会	加東市役所	分団長会開催前
	下旬		9:00～12:00	第1回新分団長会	加東市役所南側駐車場	出初式リハーサル含む

小隊別訓練	時期は各小隊で検討	場所は各小隊で検討	
-------	-----------	-----------	--

《 注意事項 》

- ☆各事業(分団長会を除く)で会場入りした場合は、速やかにその旨を小隊長に報告して下さい。
- ☆分団長会で日程等詳細事項を説明した事業につきましては、別途開催通知は行ないませんので、お忘れにならないようスケジュール調整をよろしくお願いいたします。
- ☆全国火災予防運動期間(下記期間に限らず、年間を通して、随時、自主警戒活動等を宜しく願います。)
- (春季) 3月1日～ 3月7日 (秋季) 11月9日～11月15日

分団別消防操法大会出場頻度（自動車ポンプの部）

想定入団年齢（C）	25 歳
-----------	------

隔年開催 出場負担考慮 → 幹部会でこの案で決定

小隊	分団名	A 実団員数 (人)	B 最年長 年齢 (歳)	(参考) 平均年齢 (歳)	D(B-C) 在団年数 (年)	E 出場 頻度 1/n 年	F(D/E) 在団中 分団 出場機会	G 出場 人員 単位	H(F×G) 在団中 分団 出場人員	I(H/A) 在団中 個人 出場確率
1	社	25	43	33.67	18	2	9	5	45	1.80
7	高岡	26	39	32.60	14	2	7.00	5	35.00	1.35
8	河高	24	39	33.56	14	2	7.00	5	35.00	1.46
8	上滝野	24	39	31.64	14	2	7.00	5	35.00	1.46
10	天神	19	45	35.95	20	4	5.00	5	25.00	1.32
11	岡本	18	42	33.33	17	4	4.25	5	21.25	1.18

分団別消防操法大会出場順（自動車ポンプの部）

隔年開催 出場負担考慮 → 幹部会でこの案で決定

小隊	分団名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
1	社	●	●	●	●	●		●		●		●		●		●	
7	高岡		●			●		●		●		●		●		●	
8	河高			●				●		●		●		●		●	
8	上滝野	●			●			●		●		●		●		●	
10	天神		●			●				●				●			
11	岡本	●			●			●				●				●	
出場隊数		3	3	2	3	3	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0

分団別消防操法大会出場頻度（小型ポンプの部）

想定入団年齢（C） 25 歳

I値＝2.0以上：機会緩和

出場負担緩和案。出場緩和上限1/5年 → 幹部会でこの案で決定

小隊	分団名	A 実団員数 (人)	B 最年長 年齢 (歳)	(参考) 平均年齢 (歳)	D(B-C) 在団年数 (年)	E 出場 頻度 1/n年	F(D/E) 在団中 分団 出場機会	G 出場 人員 単位	H(F×G) 在団中 分団 出場人員	I(H/A) 在団中 個人 出場確率
1	山国	18	39	31.74	14	3	4.67	4	18.67	1.04
	松尾	11	49	37.08	24	5	4.80	4	19.20	1.75
	出水	11	41	36.75	16	3	5.33	4	21.33	1.94
	田中	12	44	35.93	19	4	4.75	4	19.00	1.58
	鳥居	10	44	35.58	19	4	4.75	4	19.00	1.90
2	貝原	11	46	36.29	21	4	5.25	4	21.00	1.91
	野村	17	40	35.71	15	3	5.00	4	20.00	1.18
	西垂水	6	51	43.17	26	5	5.20	4	20.80	3.47
	窪田	9	44	33.75	19	5	3.80	4	15.20	1.69
	家原	18	47	35.28	22	3	7.33	4	29.33	1.63
	上中	17	38	32.82	13	3	4.33	4	17.33	1.02
	梶原	16	46	35.76	21	3	7.00	4	28.00	1.75
	喜田	10	42	36.08	17	4	4.25	4	17.00	1.70
3	沢部	13	43	33.73	18	3	6.00	4	24.00	1.85
	福吉	14	44	34.50	19	3	6.33	4	25.33	1.81
	上田	26	44	31.65	19	3	6.33	4	25.33	0.97
	大門	10	43	36.18	18	4	4.50	4	18.00	1.80
	西古瀬	14	39	34.00	14	3	4.67	4	18.67	1.33
	中古瀬	15	39	31.60	14	3	4.67	4	18.67	1.24
	東古瀬	18	42	32.45	17	3	5.67	4	22.67	1.26
	屋度	15	42	34.06	17	3	5.67	4	22.67	1.51
	東実	14	42	34.60	17	3	5.67	4	22.67	1.62
4	畑	10	49	40.70	24	5	4.80	4	19.20	1.92
	奥	14	50	39.79	25	4	6.25	4	25.00	1.79
	上久米	23	44	34.52	19	3	6.33	4	25.33	1.10
	下久米	19	37	30.58	12	3	4.00	4	16.00	0.84
	久米	16	38	32.32	13	3	4.33	4	17.33	1.08
5	上三草	16	39	32.20	14	3	4.67	4	18.67	1.17
	下三草	13	48	35.92	23	4	5.75	4	23.00	1.77
	木梨	18	40	31.33	15	3	5.00	4	20.00	1.11
	藤田	14	45	37.57	20	3	6.67	4	26.67	1.90
	馬瀬山口	9	42	33.00	17	4	4.25	4	17.00	1.89
	牧野	15	40	34.93	15	3	5.00	4	20.00	1.33
	吉馬	14	39	32.00	14	3	4.67	4	18.67	1.33
6	上鴨川	14	42	34.87	17	3	5.67	4	22.67	1.62
	下鴨川	13	54	44.23	29	5	5.80	4	23.20	1.78
	平木	14	49	36.44	24	4	6.00	4	24.00	1.71
7	下滝野	19	43	32.54	18	3	6.00	4	24.00	1.26
	光明寺	14	46	37.29	21	4	5.25	4	21.00	1.50
8	新町	19	38	32.10	13	3	4.33	4	17.33	0.91
	北野	13	43	32.85	18	3	6.00	4	24.00	1.85
	穂積	11	42	32.42	17	4	4.25	4	17.00	1.55
	稲尾	13	42	32.00	17	3	5.67	4	22.67	1.74
	曾我	13	39	33.71	14	3	4.67	4	18.67	1.44
	多井田	15	39	30.67	14	3	4.67	4	18.67	1.24
9	黒谷	17	44	36.59	19	3	6.33	4	25.33	1.49
	古家	13	41	34.54	16	3	5.33	4	21.33	1.64
	常田	15	53	40.53	28	4	7.00	4	28.00	1.87
	西戸	10	51	39.00	26	5	5.20	4	20.80	2.08
	少分谷	6	48	38.57	23	5	4.60	4	18.40	3.07
	貞守	11	44	36.39	19	4	4.75	4	19.00	1.73
	長井	11	51	42.92	26	5	5.20	4	20.80	1.89
10	埜鹿谷	12	39	33.17	14	3	4.67	4	18.67	1.56
	長谷	15	47	38.65	22	3	7.33	4	29.33	1.96
	黒石	14	43	34.50	18	3	6.00	4	24.00	1.71
	横谷	14	48	36.47	23	4	5.75	4	23.00	1.64
	森	16	44	33.63	19	3	6.33	4	25.33	1.58
11	岩屋	12	44	36.73	19	4	4.75	4	19.00	1.58
	森尾	11	52	38.50	27	5	5.40	4	21.60	1.96
	新定	26	44	37.07	19	3	6.33	4	25.33	0.97
	吉井	20	43	35.28	18	3	6.00	4	24.00	1.20
	数	15	44	36.40	19	3	6.33	4	25.33	1.69
12	小沢	10	51	37.85	26	5	5.20	4	20.80	2.08
	栄枝	12	41	35.14	16	3	5.33	4	21.33	1.78
	厚利	14	48	39.50	23	4	5.75	4	23.00	1.64
	松沢	17	49	40.06	24	3	8.00	4	32.00	1.88
	東垂水	11	54	39.17	29	5	5.80	4	23.20	2.11
	大畑	13	48	39.57	23	4	5.75	4	23.00	1.77
	蔵谷	11	46	35.73	21	4	5.25	4	21.00	1.91

分団別消防操法大会出場順（小型ポンプの部）

出場負担緩和案。出場緩和上限1/5年 → 幹部会でこの案で決定

小隊	分団名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
1	山国	●				●			●			●			●		
	松尾				●				●	●					●		
	出水				●			●			●			●			●
	田中		●			●				●				●			
	鳥居			●				●				●				●	
2	貝原	●			●				●				●				●
	野村		●			●			●			●			●		
	西垂水			●					●					●			
	窪田	●			●					●					●		
	冢原		●			●			●			●			●		
	上中			●			●			●			●			●	
	梶原	●			●			●		●				●			●
3	喜田		●			●				●				●			
	沢部	●			●			●			●			●			●
	福吉			●			●			●			●			●	
	上田		●			●			●			●			●		
	大門			●				●				●				●	
	西古瀬	●			●			●			●			●			●
	中古瀬		●			●			●			●			●		
	東古瀬			●			●			●			●			●	
4	屋度	●			●			●			●			●			●
	東実		●			●			●			●			●		
	畑		●							●					●		
	奥	●			●					●					●		
	上久米			●			●			●			●			●	
5	下久米		●			●			●			●			●		
	久米			●		●			●			●			●		
	上三草			●			●			●			●			●	
	下三草	●			●				●				●				●
	木梨			●		●			●			●			●		
	藤田		●				●			●			●			●	
	馬瀬山口	●			●				●				●				●
6	牧野			●		●			●				●		●		
	吉馬		●				●			●			●			●	
	上鴨川			●			●			●			●			●	
7	下鴨川	●			●					●					●		
	平木		●			●				●				●			
8	下滝野			●			●			●			●			●	
	光明寺	●			●				●				●				●
9	新町			●			●			●			●			●	
	北野	●			●			●			●			●			●
	穂積			●				●				●				●	
	稲尾		●			●			●			●			●		
	曾我	●			●			●			●			●			●
	多井田		●			●			●			●			●		
10	黒谷	●					●			●			●			●	
	古家		●			●			●			●			●		
	常田			●	●				●				●				●
	西戸	●				●				●	●					●	
	少分谷				●					●					●		
	貞守	●					●				●				●		
11	長井		●		●					●					●		
	掬鹿谷		●		●			●			●			●			●
	長谷			●		●			●			●			●		
	黒石		●			●			●			●			●		
	横谷			●				●				●				●	
12	森	●					●			●			●			●	
	岩屋		●		●				●				●				●
	森尾			●					●				●				
	新定	●				●			●			●		●	●		
	古井	●			●			●			●			●			●
	薮		●			●			●			●			●		
13	小沢			●					●					●			
	栄枝			●			●			●			●			●	
	厚利	●			●				●				●				●
	松沢		●			●			●			●			●		
	東垂水	●			●					●					●		
	大畑			●				●				●				●	
	蔵谷		●			●				●				●			
出場隊数		22	22	22	23	23	14	14	28	24	11	23	20	16	26	19	16

「消防団員さん 割引します」

篠山の飲食店などで開始へ

消防団員の減少を食い止めるため、篠山市の地域が抱える課題と篠山市消防団は、団員カードを提示すれば飲食店などで割引が受けられる制度を始め、兵庫県内では初め、全国的にも珍しい取り組みという。態が続いている。

消防団員を応援する事業所のステッカーと身分証＝篠山市北新町、篠山市役所



県内初 定数割れ常態化に危機感

篠山市などは、市商工会の協力を得て9月上旬、市内約1300の事業所に「応援」を呼び掛けるチラシを配る。協力する事業所は市に登録し「応援事業所」のステッカーを店頭に掲げ出す。県消防協会から県内の全団員に送られる団員カードを提示すると、篠山の応援事業所で特典を受けられる。10月から始める予定。

北山正団長は「消防団員は地域にとって欠かせない存在。今回の取り組みが成果を挙げ、県内全域に広がれば」と期待している。

（安福直剛）